

「身近な地域で、安心して産める場所がほしい！」 についての請願

一 請願要旨

1. 過酷な勤務や訴訟の多さなどにより、産科医が廃業したり新規開業が減少したりすることで、産科医の不足、すなわち産む場所の減少が深刻な問題となっています。地域によっては、冬の凍結道路を妊婦が車で3時間もかけて運転して通院しなくてはならず、大都市でも妊娠初期ですら分娩予約ができない等、「お産難民」という言葉が流布する事態となっています。

女性たちが身近な地域で安心して産める場所を増やすために、また産科医の過酷な勤務体制の負担軽減のためにも、質の高い産科医・助産師の養成数を増やし、助産師の指導の下、現代の女性に不足しがちな産前からの身体作りを意識した環境作りを行い、出産の8割を占める正常なお産を担う助産師の力を強化し、ぜひ活用して下さい。

2. 産科が閉鎖された総合病院では、多くの助産師が他の診療科に移り看護師として働いています。産科は閉鎖されても産科設備は現存するのですから、正常なお産の担い手である助産師がそこでお産の仕事をすることは十分に可能と言えます。異常時の医療連携体制はきちんと整えた上で、身近な地域にたくさんあるこのような施設を使って、助産師が正常なお産の健診・出産の仕事に十分にその専門性を発揮できるような措置を、ぜひ検討して下さい。

3. 政府は、産科医不足対策として医師を大病院へ集約することを進め、身近な地域にある診療所（開業医）や総合病院の産科が相次いで閉鎖されています。そのため、高次医療機関にもローリスクのお産が集中するようになり、高次医療機関は、こうして引き起こされた満床等の理由から、診療所や助産所等からの緊急搬送を受け入れられず、多くの妊婦が異常が起こった場合への不安を抱えるようになりました。不安やストレスは異常を引き起こす原因ともなり、日本に先行して大病院集約化を行った諸外国では、「ローリスクのお産は小さな施設ほど安全である」（オーストラリア）等の研究報告が出されています。

緊急搬送やハイリスク妊婦がスムーズに高次医療機関に受け入れられ、ローリスク妊婦に病院、診療所、助産所等の身近な出産施設の選択肢が保障されるよう、必要な措置をぜひ検討して下さい。

4. 現在では病院でも一般的になっている自然出産や夫立ち会い、母乳育児など、女性にとって満足度の高いこれらのケアは、もともとは地域の助産所が産む女性とともに作り上げ、多くの人に支持され、広められてきたものです。また産後の訪問ケアや育児相談、子育て支援など、助産所は親となる女性に寄り添う役割を地域で担ってきました。

ところが平成18年6月に成立した改正医療法第19条によって、助産所の開設要件は厳しくなり、産科医や産科病院が不足する中、助産所の嘱託医確保は困難を極め、開業はもとより存続すら困難になることが予想されています。助産所という出産施設を失うことは女性にとっても社会にとっても大きな損失です。

政府及び地方公共団体は、妊婦と新生児を中心に据えた医療連携システムの確立に向けて、医療法改正に伴う参議院厚生労働委員会附帯決議（「安心して出産できる体制の整備を進めるため、地域における産科医療の拠点化・システム化を図るとともに、助産師の一層の活用を図ること。また、母と子の安全のため、助産所の連携医療機関が確実に確保されるよう努めること」）に基づき、助産所の嘱託医・連携医療機関（新生児対応）を責任をもって確保し、地域の中核病院や公的医療機関に助産所や診療所からの緊急搬送の受け入れを義務とするよう、ぜひ検討して下さい。

衆議院議長殿

二 請願事項

1. 身近な地域に出産場所を増やすために、産科医・助産師の養成数を増やし、特に、正常な妊娠・出産・育児のケアを担える助産師の力を強化し、活用して下さい。
2. 全国の出産可能な公的施設を調査し、不足している地域には、産科の閉鎖された現存施設を活用した院内助産所・バースセンターを開設する等の措置を検討して下さい。
3. ハイリスク妊婦や緊急搬送の高次医療施設への受け入れをスムーズに行うために、ローリスク妊婦の出産場所の選択肢(病院、診療所、助産所、自宅出産等)が保障されるよう、必要な措置を検討して下さい。
4. 政府及び地方公共団体は、助産所の嘱託医・連携医療機関を責任もって確保し、それら地域の中核病院や公的医療機関に助産所や診療所からの緊急搬送の受け入れを義務とするよう検討して下さい。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

署名送付先 〒187-0043 東京都小平市学園東町 3-2-25-101 お産といのちの全国ネット

問合せ先 新田史実子 電話 0198(22)7291 (15:30~18:30)

千田満佐子 電話 072(821)1950 (19:00~21:00)

取扱団体 **お産といのちの全国ネット**

賛同団体

Crescent moon(福岡)、妊娠・出産総合ゼミ いのち抱きしめて(大阪)、いいお産とおっぱいを考える ぐるーぶだっこ(熊本)、スマイルネット(福岡)、榛南おっぱいの会(静岡)、おっぱいサークル ENSHU(静岡)、M&M 神戸(兵庫)、ミニ・タマ・クラブ(静岡)、おっぱいマン(静岡)、日本誕生学協会(東京)、お産と地域医療を考える会(岩手)、お産ぼ通信(岩手)、つるがおっぱいの会(福井)、楽天堂・豆料理クラブ(京都)、マタニティ操体(大阪)、クラブアクア(東京)、ウスユキソウの会(岩手)、お産育児ママネットワークパム(長野)、つるがおへその会(福井)、うぶやの会(愛知)、ベビーケアサークル芦屋支部(兵庫)、ベビーケアサークル(兵庫)、ママプレイス(福岡)、毛利助産所母の会 うぶごえマミーズ(兵庫)、心あるお産を求める会(長野)、たるみおっぱいサークル(兵庫)、きょうとお産といのちの会(京都)、お産サポート JAPAN(東京)、ぶどうの会(大阪)、ドゥーラネットワーク(埼玉)、お産とおっぱいのサークル かんがるーぐみ(静岡)、正常出産研究会(栃木)、いのちの声を届ける会(兵庫)、カンガルーの会(神奈川)、エンジェル・ビーンズ(静岡) 以上3月15日現在

参議院議長殿

二 請願事項

1. 身近な地域に出産場所を増やすために、産科医・助産師の養成数を増やし、特に、正常な妊娠・出産・育児のケアを担える助産師の力を強化し、活用して下さい。
2. 全国の出産可能な公的施設を調査し、不足している地域には、産科の閉鎖された現存施設を活用した院内助産所・バースセンターを開設する等の措置を検討して下さい。
3. ハイリスク妊婦や緊急搬送の高次医療施設への受け入れをスムーズに行うために、ローリスク妊婦の出産場所の選択肢(病院、診療所、助産所、自宅出産等)が保障されるよう、必要な措置を検討して下さい。
4. 政府及び地方公共団体は、助産所の嘱託医・連携医療機関を責任もって確保し、それら地域の中核病院や公的医療機関に助産所や診療所からの緊急搬送の受け入れを義務とするよう検討して下さい。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

署名送付先 〒187-0043 東京都小平市学園東町 3-2-25-101 お産といのちの全国ネット

問合せ先 新田史実子 TEL0198(22)7291 (15:30~18:30)

千田満佐子 TEL072(821)1950 (19:00~21:00)

取扱団体 **お産といのちの全国ネット**

賛同団体

Crescent moon(福岡)、妊娠・出産総合ゼミ いのち抱きしめて(大阪)、いいお産とおっぱいを考える ぐるーぶだっこ(熊本)、スマイルネット(福岡)、榛南おっぱいの会(静岡)、おっぱいサークル ENSHU(静岡)、M&M 神戸(兵庫)、ミニ・タマ・クラブ(静岡)、おっぱいマン(静岡)、日本誕生学協会(東京)、お産と地域医療を考える会(岩手)、お産ぼ通信(岩手)、つるがおっぱいの会(福井)、楽天堂・豆料理クラブ(京都)、マタニティ操体(大阪)、クラブアクア(東京)、ウスユキソウの会(岩手)、お産育児ママネットワークパム(長野)、つるがおへその会(福井)、うぶやの会(愛知)、ベビーケアサークル芦屋支部(兵庫)、ベビーケアサークル(兵庫)、ママプレイス(福岡)、毛利助産所母の会 うぶごえまみーず(兵庫)、心あるお産を求める会(長野)、たるみおっぱいサークル(兵庫)、きょうとお産といのちの会(京都)、お産サポート JAPAN(東京)、ぶどうの会(大阪)、ドゥーラネットワーク(埼玉)、お産とおっぱいのサークル かんがるーぐみ(静岡)、正常出産研究会(栃木)、いのちの声を届ける会(兵庫)、カンガルーの会(神奈川)、エンジェル・ビーンズ(静岡) 以上3月15日現在